

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成19年9月24日

【評価実施概要】

事業所番号	2873300699		
法人名	株式会社西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ伊丹		
所在地	(〒 664-0011) 兵庫県伊丹市鋳物師1丁目5-4		
	電話	072-773-7231	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成19年7月17日	評価確定日	平成19年9月24日

【情報提供票より】 [平成19年7月9日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年12月15日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	16	(常勤15人) (非常勤1人)	/ 常勤換算15.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	地上2階建て建物の1、2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000円	その他の経費(月額)	28,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ (無し)			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	(有り) (195,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	(有り) ・ 無し	
食材料費	朝食	300円	昼食	400円
	夕食	500円	おやつ	0円
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成19年7月9日 現在)

利用者人数	計18名 … (男性3名) (女性15名)		
要介護1	7名	要介護2	4名
要介護3	3名	要介護4	4名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均85歳 … (最低78歳) (最高92歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	川勝クリニック	白井歯科医院	高田医院
---------	---------	--------	------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、JR「北伊丹」駅より南西に徒歩15分程のところ、小高くなった町中に在る。すぐ横が神社(ひじおか天満宮)の参道で、のんびりした空気が流れ、境内は日々の散歩によく利用される。ホームと運営本部(「西日本介護サービス」と)の意思疎通も上手くなされているように感じる。ケア関係の多くの書類の整備、その記載内容の細やかさからも、現場職員のケアサービスにおける誠実な対応が想像される。地域との関係においては、運営推進会議の開催をきっかけに地元行事への参加の機会が増えてきた。毎朝、近隣の住民たちと利用者が一緒になってホーム周りの掃除をし、皆はすっかり顔なじみになり、住民の方々も、気軽にホームを訪問するなど、人と人との温かな交流に繋がっている。さらなる取組みとして、ホーム内での楽しみ事を充実させよう、いろいろなスタイルのボランティアとの連携を検討している。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①手すりを追加設置し、ホーム内移動時の安全性が高まった。②排泄記録の様式を見直し、記録漏れがなくなった。③救命講習を受講した。④実践者研修等の行政主催の研修や、外部研修を受講した。⑤事業所内での勉強会も定期的実施するようになった。 今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4) ①自己評価は職員全員で取組み、管理者がまとめた。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、2~3か月に1回程度開催している。地元自治会との交流が増えたことにより、地域行事への誘いもあり、これらをきっかけに、地元住民を交えてホームの地域開放へ向けた案を検討してゆける体制が整ってきた。
重点項目②	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 家族会や運営推進会議では、意見を聴く機会を設けており、また、面会や電話連絡の際にも意見などを気軽に話してもらっている。利用者も交えた会議を定期的開催し、直接意見を伺っている。利用者のホームでの生活を記録した介護計画評価表を、毎月「ふれあい通信」とし家族に送付している。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 自治会の方々(運営推進会議のメンバー)へも相談し、アドバイスも頂いている。ホーム主催の餅つきその他の行事には、近隣住民も参加している。介護知識・技術の地域還元としては、現在、介護が必要な地域高齢者への支援として、「ふれあいサロン」の開催について検討している。職員全員が地域の方と顔なじみになれるよう、町内会の回覧当番は持ち回り制にしている。



▲ 玄関



▲ 居室



▲ ホーム周辺の清掃は日課（地域住民とのふれあい）



▲ ベル(カウベル)をドアに付け、見守りの工夫



▲ 排排便時の清拭用「温タオル」をトイレに常備  
(健康管理、羞恥心への配慮の工夫)

## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームとしての基本理念を「自分らしく、最後まで…」 「新しい家族」に置き、利用者が地域との関わりを持ちながら、ごく普通の生活をする事の必要性を意識しながら、地域交流にも努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に理念を掲示し、会議や面談時に確認し、全職員が共有できるように取り組んでいる。その実践として地域住民と世代間をこえた交流に積極的に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域清掃による近隣の方々との馴染みの関係づくりや、子育てサークルの「あじさいの家」へ訪問し、小さな子ども達・その保護者とも交流を図っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	家族会や運営推進会議の場で、「評価」制度の意義を説明している。自己評価の内容や第三者評価の結果をホームに掲示している。自己評価は職員全員で取り組み、各ユニット長がユニットごとに内容を吟味したうえで、管理者が全体をまとめた。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告や話 し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に 活かしている	運営推進会議は2～3カ月に1回程度開催し、ホーム の現状や行事予定等を報告し、利用者などから出さ れた要望や助言は、前向きに検討している。会議に は、利用者とその家族、自治会副会長、鍼灸院の先 生、地域包括支援センター職員、ホーム職員等が出 席している。		
6	9	○市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外に も行き来する機会をつくり、市町とともにサー ビスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員(毎月、市から派遣される)による、利用 者への聴き取り内容や職員へのアドバイスを、積極 的にホーム運営に活かしている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、 金銭管理、職員の異動等について、家族等に定 期的及び個々に合わせた報告をしている	担当者が、介護計画評価表に利用者のホームでの 生活を記録し、「ふれあい通信」として、毎月、家族に 送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運 営に反映させている	家族会や運営推進会議において、家族等から意見を 聴く時間も作り、また、面会や電話連絡の際にも、気 軽に話してもらうよう、雰囲気作りにも心掛けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員に よる支援を受けられるように、異動や離職を必 要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利 用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	正社員登用の割合を増やすなどして、異動や離職を 必要最小限に抑えている。職員の異動や担当変更 等があった場合は「ふれあい通信」を通じて家族に案 内している。現在は職員の顔ぶれをユニットごとに固 定しているが、今後は、ユニットをまたがって関りが 持てるようにする予定。	○	家族と職員とのコミュニケーションが少し足りないよ うに思う。職員の異動の際の家族への案内や、それ に伴う不安の解消に努めてもらいたい。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内に10の委員会を組織し(全職員がいずれかの委員会に所属)、それぞれに勉強会を実施している。また、行政主催の研修をはじめ、応急手当講習や他施設への研修など、ほぼ毎月、勉強会や研修参加の機会を設けている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修の実習生の受け入れを行ない、運営推進会議にも参加してもらっている。他県デイサービス等に研修に出向いたりしながら、同業者との交流をしている。	○	今後は、近郊の同業者とのネットワーク作りも進めていってほしい。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、利用者やその家族等と相談をしたうえでホームを見学、5泊6日の体験入居を行っている。また、その際に得られた情報を24時間アセスメント表や各種ケアチェック表に記録している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ホームの理念である『新しい家族』の関係を築くべく、入居者同士の関係も把握したうえで、入居者には、日常家事を中心に、一人ひとりに生活の中の役割を持って頂いている。職員も入居者から学びながら、喜怒哀楽を共にし、皆で支え合うことを実感できる場面を生活の中に意図的に作るよう努めている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に面談をし、本人や家族から、生活歴や暮らし方、希望などを聴き取っている。友人との面会、入居前からの習慣(知人との交流、行き付けの美容院への付き添い…等々の継続)もできるよう、支援している。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の24時間アセスメントや8項目のケアチェック表を活用し、一人ひとりの生活課題を明らかにしながら、本人の希望、関係者の意見を総合して介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6カ月間の介護計画を作成し、見直しを3カ月ごとに行なっている。評価については毎月実施し、状態の変化があれば、随時、新たな介護計画を作成している。検討すべき内容は各職員で随時確認しあっている。	○	毎月の介護計画評価(ふれあい通信)は、今後も継続してほしい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとり、24時間、協力医療機関の支援を受けることができる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医(協力医)による往診、歯科医や鍼灸医の往診が定期的にある。特に、内科医は認知症に詳しく、看護師も含めて利用者と馴染みの関係になっており、いつでも気軽に相談できる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制をとっており、ホームとして『重度化した場合の対応に係る指針』を定め、家族等との間で「看取り介護・医療に関する同意書」を取り交わしている。これらについて、利用者家族に対しては、家族会などで説明し、介護計画の更新の際には必ず終末期に向けての意思を確認し、方針を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は、個人情報の取り扱いに注意し、一人ひとりにその時々的心身状態に適した言葉かけを行なっている。特に各利用者の生活スタイルを否定してしまうような言葉かけをしないよう、心掛けている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各職員は、一人ひとりの行動パターン・生活ペースを大切に、利用者一人ひとりの介護計画に基づいて、その人らしい生活がおくれるよう支援している。利用者も交えた会議、利用者のみで行なう会議も行ない、そこでの対話の中から、希望が表出できるようにしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片付け(調理、盛り付け、味付け、配膳、食器拭き、食器洗い、箸ならべ、台拭き…等々)を、利用者と協働しており、利用者にとっての習慣になっている。食材は、業者の配達によるが、メニューは利用者とともに考えており、それぞれのユニットで献立も異なる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状態に合わせた入浴介助を行ない、自発的に入浴の申し出をできるような雰囲気作りも心掛けています。入浴準備は毎日なされており、入居者個々の希望や、状態に合わせて入浴を楽しめる。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの利用者は自身の得意とする役割を持っている。ユニットをまたがっての交流も気軽になされている。散歩、清掃など、戸外の支援による気分転換も大切にしている。季節行事も、ほぼ毎月行なわれ、昨年秋には第1回目のウィズライフ伊丹祭を開催した。	○	毎朝のホーム周りの清掃は、入居者にとって近隣の住民との交流のきっかけとなっており、このまま継続してほしい。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームを出たすぐ横が神社の表参道になっており、神社は日常の散歩に利用している。地域の人々とのふれあいを大切に、毎週水曜日には子育てサークル「あじさいの家」を訪問している。買い物や、個別の外出支援も実施されている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各職員は、鍵をかけることによる弊害を理解しており、ケアにおいてこの配慮がなされている。ホーム内の行動は自由で、全職員で入居者の所在確認をし、安全に気を付けながら、見守りの姿勢をとっている。入居者へストレスを与えずに行動を把握する工夫として、ユニットの出入り口のドアに鳴り物を付けていた。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	「緊急対策マニュアル」や「リスクマネジメントマニュアル」を作り、定期的に消防訓練を行なっている。訓練の実施にあたっては、近隣住民にも事前に伝えている。個々の利用者について状態の急変が予測できる場合、個別に「緊急時マニュアル」を作り、その対処に関して職員へ周知するようにしている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者のシルバーメニューを基本にして、栄養バランスを考えた食事メニューにしている。職員は、その人に合った食事形態や習慣を把握しており、食事摂取量や水分摂取量も、日々、表にして記録している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にはプランターを置き、季節の草花を植えている。リビングの一角の和室スペースにはカーテンを設置し、独りになれる居場所を確保したり、玄関先や2階のエレベーター前にベンチを置き、静かに過ごせる環境を作る…などの工夫がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の床の仕様については、体験入居時に畳敷きを選択することも可能である。家族とも相談したうえで、利用者の好みや習慣に合わせ、使い慣れた家具・生活用品を居室に持ち込み、居心地良く過ごせるようにしている。		

※  は、重点項目。